入鹿切聞書

特241
157
342
159

始

特41
157

（丹羽郡小口ろくん橋畔の供養塔）

（丹羽郡羽黒村朝日供養塔）

（丹羽郡羽黒興禪寺供養地藏の一）

（人鹿切堤普譜に使用せしホラ貝と旗）

（同上入鹿御普譜所の高札）

入鹿切聞書

はしがき

○尾張の國の東北隅、黒平・本宮・小富士の山々にとりかこまれてゐる入鹿池の潰壊した時の災害狀況の聞書である。

○明治元年（慶應四年九月改元）のこと故、實際を見聞せられた方々も多い。その方々にお聽きしての記錄、そのまゝの報告が中心をなしてゐる。

○第一編は入鹿池の概念を知つて頂く爲のもの、第二編は故老の覺書、第三編は生徒達の聞書、第四、五編は關係文書の翻刻である。

○入鹿切を主體とするために朴そのものに就いての文獻をはぶいた。資料がないのではない、立派に澤山現存してゐるが、本聞書が中心を失ふためと頁數との關係で割愛した。

○本聞書は入鹿切資料としては最初の文獻である。本校生徒の鄕土のすべてがその災害を蒙つてゐる事實と、かつ又一方には入鹿池の恩惠を受けてゐる狀態より、この試みは効果あり、意義あるものと信ずる。

○鄕土研究の盛んなる今日、この一編が如何なる反響を呼び起すか、ほゝ笑みながら、それを待ちたいと思ふ。（たく）

入鹿切聞書目次

□口　絵
入鹿堤防普請の高札及當時の遺品
入鹿切供養塔及供養地蔵
入鹿切供養地蔵（さしゑ）
入鹿切當年及前年の新禱札（さしゑ）
入鹿切當時流れ來りし巨石（さしゑ）
□第一編
入鹿の池
——入鹿の池來歴——入鹿池略年表——
□第二編
入鹿切覺書
——天野淺右衛門・小野木鉦三・長谷川玄通三翁の手記——
□第三編
入鹿切聞書
その一　村々の部
羽黒村その一（河村行雄）——その二（長谷川一郎）——今井村（水野正夫）——入鹿・羽黒・布袋（吉野守）——大口村（寺澤幸夫・服部孝正）
その二　災害を被つた婆さんに聞いた話二篇
その三　入鹿切直前の話斷片
その四　入鹿切直後の話斷片
□第四編
流失人家上達留帳（神尾新田）
□第五編
入鹿堤防普請所覺帳
附　各村締役氏名
□附　錄
口絵挿絵解題

第一編　入鹿池

入鹿切開書を讀んで頂くためには、是非とも入鹿の池そのものを知つて頂かなければならぬ。入鹿池來歴と入鹿池略年表とをそのために冒頭にかゝげた。來歴の方は簡單にして要を得てゐる入鹿用水組合から出てゐる入鹿用水沿革の全文を借用し、略年表は天野淺右衛門翁の手記をもとゝして編んだ。併せ見て頂ければ、要領を得られることゝ信ずる。

入鹿の池とは？

入鹿溜池は寛永五年舊藩主の築造によるものである。溜池は丹羽郡、岐阜縣可兒郡より出る溪流の集まつてゐるもので、あつて其の水が溢れて五條川となり新川に合流して熱田灣に注いでゐる。往昔丹羽東春兩郡の東部は用水に乏しくて苦しんでゐたが入鹿村の地形が溜池に適當し約五十一萬坪の一大溜池を得る事を知り寛永五年小牧村の江崎善左衛門外五名が尾張藩主に建言して、藩主が遊獵の時現場に臨まれて入鹿村を廢して堤防を築き杁樋を設けて用水路を開鑿して洪水の憂ひを除く爲に閘門を設けた。此れによつて曠野を開墾する事

入鹿池の來歴

八百餘町歩で其の高は約六千八百三十餘石であつて之れを舊灌漑反別と合算すれば其の高一萬五千三百十餘石に達した。寛文年中杁樋の構造を改め根杁長さ五十八間内法高五尺二寸横一丈六寸とし又水積を量らんが爲に立樋長さ十九間三尺内法高四尺二寸横一丈六寸を築いた。後百四十有餘年を經て享和年中總べて舊形に倣つて之れを改築し其の工費一萬千三百六十一兩銀六匁七分を要したと云ふ事である。寛永年中藩主德川義直卿は工時竣功の時巡覽し給ひて堤上に於て江崎善左衛門外五名に面謁を許されて大いに讃賞し給ひ苗字帶刀御目見宗門自分一札等を許されて該開墾地で高十石づつを下賜された、明治元年四月中旬より霖雨があつて五月上旬に至り殊に甚だしくて池内の水量深さ九間三尺に及び五月十四日拂曉堤防遂に決潰し其の被害は丹羽、東春、中島、海東の四郡百三十三ヶ村で流失家屋八百七浸水家屋一萬千七百九死亡者九百四十一負傷者千四百七十一流沒耕地八千四百八十町五反二十歩の多きに達し其の悲慘なること實に名狀に難かつた。藩主特に此の救濟の法を講じて被害民に五ヶ月間の食料六千二百八十八石四斗四升七合二勺手當金、苗代金及田地復舊費等

を給與し之れを合算する時は金五萬千百四十六兩三分十四匁九分に達した又土地被害の輕重に隨つて長いのは五十ヶ年短いのは十ヶ年の年賦で金員を貸與して地租を免じその上十ヶ年乃至、二十五ヶ年の鍬下年季を許しそして專ら復舊の事に盡さしめたが完成の域に達せず明治十二年に政府に請ふて資金を得西部の山腹の巖石を開鑿して放水路を設けて水高六間三尺以上に及ぶときは自然に流出する事として漸くにして明治十五年四月に至つて竣工を告げた、明治十七年七月の大雨の際俄然水高七間二尺に及んだから堤防の增築をした、現在に於ける溜池は滿水時の周圍約三里面積五十萬九千四百坪である。溜池の水源は岐阜縣可兒郡及丹羽郡城東村、池野村であつて流域反別二千五百七十五町歩である。（入鹿組合史）

○入鹿池略年表

寛永五年　雨池場所御見立。
寛永十年　四月河内堤根杁立樋共不殘出來。
寛文二年　立樋伏替（三十五年目）
寛永四年　立樋伏替。
寛保年中　立樋伏替。
明和七年　六月四日より約百日にわたる大干魃、雨乞のため熱田、伊勢に代參をたて、閏六月を經て七月廿三日に至り、附近の大和尙山伏等をして龍神に祈らしめ、樂田よりは大神樂、花馬、橋瓜より笠ほこ下野・羽黑・樂田原・久保一色等より花馬出づ、廿五日に至り雨降る、七月廿八日暮六つより大こがれ人々驚く御禮のため八月二日大神樂、花馬出る。翌三日大雨。（明和干魃記參照）

當時の入鹿の庄屋

名古屋方庄屋　新左衛門
犬山方庄屋　政右衛門
入鹿杁守　林清助
森川丹治

安永年中　立樋伏替。
文化元年　秋初めての根入立樋伏替のため見分。
文化二年　翌三年二月出來、御用木は木曾川筋犬山より川あげにて御取よせ。
文化十一年　六月干魃のため紛擾あり、時の小牧御役所役人は志水幸左衛門。
文化十三年　立樋伏替。
弘化四年　御杁下の口四間初めて御直し。
安政三年　四月御杁塲縄長二十五間變更。
安政五年　四月御杁まきろくろ立木御取替。
慶應二年　十一月より立樋伏替、翌三年五月出來。立樋長十

八間。
明治元年　四月中旬より霖雨、五月十四日、拂曉堤防決潰。
明治十五年　四月堤防普請完成。
明治十七年　五月水利土功會を組織す。
明治十七年　七月大雨增水、危險に瀕す、增築に決す。
明治三十二年　入鹿用水組合設立。

第二編　入鹿切覺書

天野淺右衛門翁の手記

この一篇は入鹿池諸事書留帳といふ淺右衛門翁の手記より、入鹿切の條のみをとつたものである。翁は當時の杁守であり庄屋でもあつた關係上、最も信賴するに足るものである。ただこれのみならず、本聞書の重要なる資料は皆同氏の賜である。厚く感謝の意を表したい。

一、寛永十丙年より御池開築の後は年數明治元戊辰年まで二百三十六年目、同辰四月末方より雨天引つゞき、水高六間三尺餘、捨水に相成申候、增々雨天七間五寸にも相成、五月中は二日に當り田方うへ付に捨水、うへ時水共御杁壹番戸並御杁守、定員二名、御切米五石づゝ。使米一人一日に五合づゝ、村方御藏入米にて御預り、其米を置米と云ひ。役所より一ヶ月分、大小の日割にして毎月相渡。殘米は全納にて三月相濟。――舊幕時代杁守のこと――

れんじ共明拂にても增水に相成申候　七間四尺五寸餘に相成候、萬水之儀を名古屋杁方御役所迄御屆申候、見廻り役人五月七日泊り込に手代二人參り、八日九日水高八間二尺成、同十日晴天に而水高すはりに而其後十日夜より又々雨天に相成り、十一日より水高增々九間一尺五寸も相成、又十一日手代長元役一人泊込に參り、其十一日夜より下々村々、晝夜番を付、杁方役人出張より井組村々迄人足割當明俵〇〇に付、明松入鹿より入用分、人足之儀は奥入鹿神尾初め人足杁所より出、右兩村御杁懸りに付御三役御免に相成候に付、十日より晝夜共かはりかはり而晝二人、夜三人杁番共番をいたし、各番屋、御代官初め小牧より御出張、御代官並に手代共一二度見廻り相成、村方の者氏神まで數參りいたし、共共心ほそき、事のみ小牧御代官上下五六人も目印を立、入鹿見廻り相成候、杁所河内堤もしよふもなし、杁堤かさ置いたし、人足奥入鹿村神尾初め井組村々割當に參り、犬山御代官手代を始、人足五十人も引つれ入鹿より見廻り十二日晝後より夜までも立くらし。

小牧御代官
犬山御代官

兩所立合相成候故にもうす事もよういたさず、十二日七ツ時ごろには、一時の間にも六寸七寸も水高增し、兩役所立合に而まことにまことにもしんぱいいたされ候、御休に相成。水高增々九間三尺餘に相成、これは／＼諸役人初め青いきをふき候其十二日夜七ツ時より地ひゞきのいたすにおどろき入いよ／＼河内堤西の方やァこれは／＼ともうして、ちらばら御代官官初め共々杁所山堤方迄も、よふ／＼とはしり出十三日あかつきに堤くずれ申候、御池かんぱッいたし入鹿、今井流水先村々水入に相成り候所はまことにつごうわるく水のくる方へはしりかけ水入に相成ぬ村者にいはせるとわらいばなし。

小牧、犬山御代官入鹿杁へ出張、少し休に相成り候内に右之通り堤くずれにて代官手代衆共共どうやらこうやら大小身の廻りはばきなんぞを手に持てやれうれしやと申所に、水先村になんじゆうの事をもいわれいこくこしんぱいに御座候、小牧出張所より見廻りに相成候村々役前のやりてもなし、月番にて廻りいたし、廻り役人衆、休所も相わからぬ事、まことにふていさいにて御上役にごくらうをかくる、これも長雨天にての事に候。

小野木鉦三翁手記

鉦三翁は犬山の人、この一篇は、老年になつて若い日の思ひ出を書き綴られたものである。原文のまゝである。

頃は、慶應四年五月雨降り續く事、凡十四五日間雨間なく、尾張湖といふべき入鹿池堤防破壞せし事有りしを記載します。我等十九歳の青年記憶をあら／＼と筆を弄す、降り續く五月雨ハ凡十五日間雨間もなく、畑などは小麥など、再生すると云ありさま。人の噂には入鹿の池が危しとか云とも我等左程にも考へす。サリトテ五月十四日の夜、大手番所の泊り番、相番は森島平藏、永瀨彌兵衛、我等は明番にして、八ッより夜明迄の勤務なるゆへ、雨はシキリニ降る、最早七ッ時の時期來れば、大鼓打圓七成者を起し、七ッ時を打せしに、何かゴー／＼／＼と云音聞へければ圓七に向ひ、雨が强く降るかと問ひしに、雨ハ止み風もなく、空は晴れ、と答ふ。何事で有らふと云折しも、大手門を訪ふ者、三人連ゆへ何事ならんと門戸を開きしに、右三人の農夫、私共は只今入鹿池堤防破壞致しましたに付、山々續きに御家老樣へお屆に出ましたト

右之三人家老兩家引つぐ間もなく夜は明渡る、交代に來しは鈴木彌十郎、昨夜は大騒動　我等今朝親族河北村迄船にて行きましたとの話を聞て、夫れは實なる哉、兎も角、森島君、實地見分に參らふと約束なして、右兩人同道にて橋爪、五郎丸地へ行道、能々見渡し橋爪の大曲を通過すると、西側に髪結床有、其店先の腰壁は、凡二三尺位ぬれて居るから驚いた。夫より松並木道路に根付松、あるひは雜木岩石等、到る處に散亂、往來は自由ならず、彼方此方駈廻り漸く五郎丸に至り、能く見ると、橋の手前に俗にヲウハヒヤト云茶店有、其向へに農家ありしに、右の土橋は流失、又近傍の家は流失破壞目も當らぬ有樣、死人は數百人位ひ、尚又羽黑、橋爪、五郎丸邊は田植をすまして、五月十五日ハ農休、即ちそぷをとしと稱してうどんの御馳走、他へ緣付し娘孫、あるひは聟、親里在所へ行を殊の外に樂と致し、現に下長屋服部半左衛門と云人の妻は、十四日早朝に供連て、彼の在所五郎丸へ行しが、情なくも十四日夜明、親子とも流死、又羽黑地方でハ急難をのがれぬと思ひ、犬山さして逃走者數知れず五郎丸土橋の流失は夢にもしらず、犬山へ心ざすため走來ては、土橋でサヨナラト落命する者是又多し。明て十五日より快晴となり、雨晴熱度ハ增。死人は腐敗、臭氣に不堪、村内にて入鹿へ人足に雇れし人は、入鹿池堤防破壞、我家へ歸りしに豈はからんや、家は流失、家族の行方は不明、餘りの事に涙も出ず。唯ほうぜん。土橋に紺屋有、彼の主人も我家に歸りし處、住家は前の田の中へつくねたれば橋無き故上手へ廻り漸に河を越し、家ハ全其儘有ゆへ、娘は何處に居るやと、獨言いひつゝ家のツマ切破しに、豈計らんや娘は二階に登て死せる故、思はず知らず大聲發し娘と呼しも答へなく、只ほうぜんトアゝ是非もなき事と歎息致す、右よう有樣は數多し。さて茲に流失家族行衛不明、不及申、時ニ五月のむしあつき頃なれば、次第に腐敗臭氣不堪、依て羽黑河原に大なる穴を堀、死屍を河原にうめ毎日諸宗より僧集りて吊ふ、我等五郎丸地方へ參りし節には、有人二三人宛、老母又は實父母之死屍を探せし處、籔の傍に佛壇の中に一人死亡者を發見して、右之人等は老母にはと、手桶の水にて顏を洗ひ能々見れば、他の人也と答ければ、若着類は覺なきや、それは確不成、又土橋手前の農家は西へ倒れ蚊帳はそのまゝ、西向に母親は裸、腰まき計り子供三人は一間に三ヶ所に分れて死す、何れも裸身、此邊の有樣はとても言語には盡がたく略す。

六月一日は富士山夏祭の初めなりしゆへ、友人等、林芳兵衛、青木富治、永瀨竹次郎、服部善次郎、永井常次郎、加藤佐兵工我等七人連立て參詣登山して、有名なる入鹿池を眺むれは水なくして、平沼なり。池の眞中に形の土の乾し處有ゆへ、當所の老人に問ひしに、あれなるは、元此池を新築之

際、彼の所に白雲寺ト云寺あり。右之寺を前原村へ移し、現今之入鹿山白雲寺と稱す、右寺の舊跡石掛の跡なりと聞、青年共此池之處へ徒歩にて行、後日の話となるゆへ參考之爲ト申して、七人共直すぐに有し舊石掛跡を見當に、徒歩にて至り着けば、其中に石掛の中より生木一本有ゆへコスリ見れども中々不動、未タ生有ト考へ、最も水中の事なれハ、棄皮等もなし、是が記念の話ゆへ記ス、夫より歸途、櫻海道を通過する際には珍事有。山又山間道　凡四五丈も高き處、松之木或ハ雜木の技に最も上部に「糸取車」或ハ「ヒタ「アクタなぞ松雜木枝に掛り有を見て是又驚の外なかりき。

長谷川玄通翁手記

この一篇は慶應四戊辰年羽黑水災記の冒頭の一文である。同書の原本は羽黑村吉野鉾次郎氏の所藏で、半紙本、十九葉、口繪として水災地圖がある。内容は主として水難供養の際の大德達の偈や頌の類なので、これのみにとゞめた。

羽黑水災記

尾張國丹羽郡入鹿池者、邦君敬公所命、人皇百十代明正院の御宇寛永年中、公巡行して北定光寺に到て犬山より内津に到り玉ひ時入鹿村を過て此池の山形水勢を遠觀し於是富士山下に堤を築き玉へり初堤脚堅未水漏ること頗る多し河内人計事を献して假りに大橋を架して土を其上に累其不可支に及て火を橋下に放て土を其上に積て水を壓し因て以て切を成す故に世に河内堤と號す其南は則千山也其長七十四間山靈る則は亦堤あり長三十一間之中堤と號す池水漲溢する時は之を茲に泄らす其東南亦山也長四十七間山靈ろ寸は亦堤あり長百三間其他四圍皆山也故其周回之長短不可得算也或云周回五千百廿一間其徑り東入鹿川より西吹邊山下に至て凡二千百六十間東北高洞口より西南中堤に至つて凡九百六十間乃ち大闡を西東の堤に建て入鹿今井小木之三水を畜へて以て近傍の村落二十四村に灌漑す其租稅凡一萬四千九百八十五石也若し大旱する時は雨を水神に祈るに必す應あり爾しより以來村々旱災の愁なく連綿として今茲慶應四戊辰之年に至つて二百三十六年に及ふ初夏より霖雨の晴ざる事數旬千溪萬谷より漲水の落る事無限然るに年々定水は六間三尺にて夏九旬の間田圃に漑ふに足れり其餘は連子より落つ五月中旬に至りて水九間八九尺但シ私先ニテ堤上より水際へ手の及へきに至れり實に古今の滿水若堤塘危動なる時は遠井の場所より水を泄らすべきに古來より其愁なきゆへ此度の大水と雖も人夫を以て遠井所に土俵を置き防水する事大なる誤ならん乎果して十四日曉天に往古より一度も損崩なき要堤一刻の間に崩騰し池水一時に迸出す嗚呼天哉命哉神尾村水底となつて人家四十軒流失し溺死二人田圃荒地となる次に安樂寺村流失家三十軒餘溺死一人も無し

田畑は盡く沙磧となる其深き事一丈或は四五尺或は二三尺古へに瀧箇淵鞍ヶ淵烏帽子ヶ淵彫ヶ淵鍛冶ヶ淵龜ヶ淵二股三本杁まで如古名所々淵となり、其水底難計其水勢の疾き事箭よりも急に激越の强大なる事何を以て比んや上切所より下三本杁まで兩山の巖石打碎け樹木推倒し巖樹所々へ流出し況んや安樂寺村朝日の兩村へ流來し樹木は往來の並木に掛り其數幾千本なるや算へがたし岩石は朝日村の東田畑へ流來り田所河原となる其大なるもの長二間幅四五尺厚さ四五尺なるもの二つ中なるものは長六七尺厚さ三四尺幅三四尺其數知れがたし小なる岩たりとも廿人力ならでは動しがたし朝日は水先ゆへ人家百十軒餘溺死二百六十餘人流失す家々の居屋敷の竹木半は流失し殘りし竹木は盡く倒る朝日村にて水三條となり一條は村北を激飛し稻葉組へ流れ至り流家二十七八軒悉く流失し溺死四十人餘橋爪五郎丸へ流れゆき人家十軒餘溺死廿一人其流河北浦より下野小口餘野へ流れゆき田畑悉く荒地となる小口上中兩組人家六七十軒流失し溺死萩島共に百十三人一條は

供養地藏尊そのニ
（興禪寺にあり）

朝日郷中より堀田組川原町へ突流れ堀田村人家百軒溺死百人川原町村人家百軒流崩し溺死九十人餘此三組にて土藏門味噌部屋座敷亭其外灰部屋小家の流失すること算盤の及ぶべきにあらず。一條は村南を流れ去り河北村へ落ち此餘流成海へ流れ來り是組人家廿三四軒流失し溺死二十七人我組も水來るといへども不深郷東の籔際にては六尺郷北にては三四尺郷南にては一尺餘予内も椽縁まで水來り泥二寸ばかり這入て其臭き事かぎりなし又長塚より樂田村へ流れゆき水高長塚にては三四尺樂田にては一二尺家に損失なし田所は長塚樂田原追分の三組にては所々荒地となる夫より下下の村落外坪傳右工門新田御供所横内西は安良荒角小折夫より下々水の流れ行く處田畑荒地となる人家は無し悉激水の人家を倒す事恰も鐵槌を以て鷄卵を打よりも易く故に一刻の間に民家七八軒流失し溺死一千人之を聞ものは痛哭し之を見るものは驚怖す實に前代未曾有の水災何日乎水前の如き村落となるやと土人且夕に愁歎す是事直に達邦君に君聞召されて幾若干の金穀を存者

に被下賜飢人の急を救はせらる、成瀬侯よりも金穀を分與し死殘の者を救はせられ病者へは醫を附し藥を與へて病苦を救ひ玉ふ實に、兩君の御仁惠廣大無測の恩澤何れの世に乎奉報と土人感涙す又、成瀬侯北越より歸城の時勝部村吉野理左衛門宅（成瀬侯往來の時此家に御小休也）へ庄官等を御召出しになり直に若干の金を存者に被下賜夫のみならず、國君より溺死幽冥の苦患を濟度せん爲大水陸會を其死場（立圓寺門前也）に設けて數員の清衆を屈請し其日の大導師海洲大和尚隨喜は月鑑大和尚次に近村隣邑の諸尊宿隨喜其經聲の清雅なること心耳に徹して參者稱名念佛す自國君賜所の金を以て諸老に就て清衆に布施せんと欲し玉ふに諸老の曰く我等僧分の身何そ布施を受けんや是を貧民に施して、國君の仁德萬分の一を資け獲は幸乎（參詣一人に付二百文宛與へ玉ふ）次六月五日興禪寺に於て大施餓鬼あり導師蘇山大和尚隨喜は月鑑大和尚近寺の諸尊宿隨喜施主一宮兩郷寺酒井政右工門塔婆犬山往來端に建つ次に六月十五日朝日河原に於て（觀音寺流地の南地）水陸會あり導師は雪潭大和尚隨喜は蘇山大和尚近寺の諸老此の日は犬山市中の善男子の施主故に城下の諸寺院隨喜（本願寺淨土法華宗施鬼餓棚の西の方に別處にて讀經あり先聖寺北の方に別處に席を設けて施餓鬼あり。塔婆は朝日墓所の南に建つ次に七月三日中小口村東荒地に於て大施餓鬼あり導師は美陽新加納天澤禪庵薩門大和尚隨喜月鑑大和尚遂巖大和尚（遠州内野）近村の諸尊宿隨喜施主清州驛柴山藤藏石碑一基荒井堤榎の下に建つ「暴水流亡各靈墓」（供餅二十八樹あり）塔婆は中小口六部橋詰に建つ次に翌四日河北邑妙智菴に於大施餓鬼あり導師は月鑑大和尚隨喜諸尊宿施主村内善男女等塔婆妙智菴門前に建つ（海洲大禪師の燒香の塔婆もここに建つ也）次に七月十五日、成瀬侯の命にて大水陸會を成海東の荒地に設けて近村隣邑の諸尊宿を拜請し導師月鑑大和尚塔婆往來端に建つ其外十萬より施主にて諸寺院の施餓鬼あり塔婆所々に建つ者回暴水に沈溺する群靈の爲に各々淨財を擲ち歿後の冥福を修玉ふ其誠至實可嘉且大德の聞熏力に依て頓に大道輪廻の苦患を脱して諸佛淸淨の妙果を證せん之を存者福樂壽無窮亡者離苦生安養と可謂者乎予感歎の餘り禿毫を採りて聊後昆の爲に其事實を記すと云爾。

維時慶應四戊辰夏より秋に至て九月下浣

六十二翁

長谷川玄通廣泰謹誌

第三篇　災害聞書

○災害記その一

△羽黒村

明治元年の事である　四月の終頃から毎日毎日烈しい雨降り續きてやまなかつた、丁度五月の上旬である、池が切れると云ふ疑から奉行によつて、堤防の上に土俵をつんで居た、五月十二日の日手當がつかなくて、多くのあんこは、しかたなく家へ歸つて來た、其の日から丁度地震の如く、ゆすつてごう〳〵とうなつて居た。十三日午前二時、すさまじい勢を以て池はきれてしまつた。水は平均六尺位、又高い所は二間位の高さで、水はおしよせて來た、第一の被害地は安樂寺である、人々は、きれる事を知つて居た爲裏の山に大部分にけた、家屋は二三軒のこつたのみであつた。次には、羽黒朝日である、朝日の東方約一町位の所に數十本の、二三人しても抱へられない位の、大木があつたが皆水の爲に流されてあとかたもなく根こぎにされてしまつた。又入鹿附近及び朝日までは大きな、石がごろ〳〵と流れて來た、羽黒に現在ある。興禪寺の大石はその時流れてきた一つである。夜中である爲人々は皆家又は、二階にのぼつて流れて行くうちに、おぼれて死んでしまつた。家屋等は、あとかたもなく、こはされて何處に家のこはれがあるのかも、總てわからなかつたらしい其の侵入くいきは、北は、五郎丸の半分、西は、小口下野まで、南は、羽黒新田まで位である。死者は約千人をこして居ただらう。

助つた人も裸の者が多いので、仕方なくさんばいしと云ふ物を前にあてて居たそうである。又子を抱いて居た人達は、自分の命があぶない爲子を捨てたものもあつたとかいふことだ　近所の老人の話を聞けば、あんぎんの下で夕なべをして居た所が家のぐるりを水がかこひ、壁が、ごほう〳〵とこはれて來た、まるで地震の如く、あんどんの光がきえて始めてわかつたそうである。

次は、入鹿池のきれた後の有樣である、普通水の標準は、六間三尺であつたのが十間半位はばんだおけである、其してはばむと、雨はどし〳〵降るから、今日は、五寸、今日は、八寸、今日は一尺と云ふ風であつた爲入鹿の人々の家に、次第〳〵水入食つて、來て一人〳〵逃げて行つたそうである。きれた大きさは縱横百間であつた。池の中はすつかり水はなく、きれた後數日間も、雨は降りつづいて居た。尾張樣から金が出たので、附近の人は、土方に行き、土俵を、すこしづついなつて、ついた物だつた。其の先づ、新かた、出來上がつた期間は二年間であつた。其の日給は一日十錢、丈夫なあんこが一日最高十五錢位であつたそうである。きれた後の人々は犬山の成瀨樣からの黒米を二三日の中は食べたものだつた、十五日からは、燒めしであつた。其の後又黒米に、かはつたそうである。其後は麥をもらひ、互につきあつて食べたものであつた。きれた直後二三日は水が一滴もなかつた人々は、安戸、樂田、近い所の、被害をうけない人々からもらつて飲んだのだつた。

いるかの池の人夫は一時三千人位であつたのである。

其後一時的に、小屋を作り、親兄弟のある者等が來て、被害者をばすくつた。羽黒附近の死がいは、羽黒朝日の新墓及び堀田墓に入れてある、めちやくちやに、つめこみ、毎年時を定めて、御經を上げるのである、今も殘つて居る。

もうすこし、追加すれば、生きた者は、一割であつた。羽黒朝日は一二〇戸あつたが、今は六十戸あるが、それも、以後ふへたので、十戸位であつたらしい。きれた以後、二時間位で水は、引いてしまひ、溝へ流れこんで行つた。其の時こひや、うなぎが其其處彼處と、ごろごろして居たけれども敢て、人々は捕へようとはしなかつた。

今尙入鹿池は、完全ではなくて、理想に、近づかんとして毎年、池水工事をなして居る。

其して今尙、此の五月十三日の日は田植のさなぶりは決して行はず、又祭らしいことはこの日には一切行はないのも其等の點によるだらう。これは羽黒だけの話である。

（河村行雄）

△羽黒村

（一）　切れる直前

しよぼしよぼと三十日餘り雨が降り續き切れる前一週間どしやぶりに降つた。當時杁が一本であつたので九十八谷から出る水は刻々增すばかりでどう〳〵と音をたてゝるたので堤防を壞はす話しは出たが神尾の地主田地の惡なるを恐れて晝夜堤防の上に土俵をし後には土俵しに出ない者は罰金を取られたが五月廿六日？（里芋の葉がひらいた頃）八つ時分堤防破壞した。羽黒樂田村の人々に知らせる太鼓が大坊主山（樂田村長塚にあり僕の家のすぐ北の山也）で鳴りひゞいた。

（二）　狀態

堤防が切れてクラガフチ（地名）にたまり此の爲神尾は水海と化し神社の大檜木に疊等がかゝつた、羽黒村に水が到着したのは東方が微かに明るくなる頃で朝日●ナベブタ（地名）は浸水三丈の餘

に及び一字に殘りし者二人位で朝日には土藏二、三つ殘りしのみ。水は朝日河原町、河北、大口の方に流れ、人は臺所に俵をつみ戸を開け放つて二階に避難したけれども家はしづみ屋根に登つて救ひを求め乍ら死んでいつた。(これは朝日、ナベブタに多い) 水は三日間は流れて舟が往來し役人が物を拾つてならぬとふれた又タキダシ(食物)が出た。一週間は水がひかないで水海であつた、切れてからも雨は降つた。

(三) 被害狀態

最も被害のひどかつたのは朝日、ナベブタで全滅浸入地方は朝日、ナベブタ、河原町河北、河内屋、ハチザ、大屋敷、大口、傳右衛門、長櫻、リウウン、樂田北部で此の他床位迄は味岡近邊迄ついた。

羽黑村に流れ來り巨石(興善寺)

寢は一面の河原で石でごろ〳〵して道もなにもなかつた大抵の樹木は倒れこれにはたくさんの死骸やら壞れた箪笥、ビク、其の他道具がひつかゝつてゐた(かくした道具をひろつて金持になつた人もあるそうだが見られた人は役人に捕られた)

(四) 池見物

近村から人がおしよせて山から見ると(水があつて平地は行けなかつた) 池は一面の河原で眞中にすこし水があるばかりであつた。神尾、今井の人々は、うなぎ、なまず、鯉を捕えたそうだ、すばらしいうなぎや一間もあるなまずがゐたそうだ。

(五) 傳說

此の池切れは左甚五郎が作つたやなぎのリョウが出てゐつたから此うした被害があつたのだと言ふ傳說ありリョウは池の主。

(六) 哀話

河原町のクニさ(老婆の話しである、クニさは今はなくて老婆によく此の話しをしてくれたそうだ) は妻が臨月で二階に上る事が出來なかつたので階下に俵をつみその上に寢せて俵に妻をしばり自分は子供を背負つて二階に上つてゐたが水は二階にも達し。居る事出來ず屋根に出たがねかけて如何ともする事が出來なかつたが附近の松が倒れかけて手のとゞく所に來たので此の松に移つたが子を背負つて自由にする事が出來ず可愛い子供々怒濤の中に捨てて自分は首だけだして愛兒の流れて行くのを見てゐたと言ふ哀話もある。序に大くの死骸は到る處に埋められたが新田とするに及び判らなくなつてしまつた。(長谷川一郎)

△今井村

田植過ぎで池の水は一寸と引きかけてゐたが秋の頃の樣に少くはなかつた。此の上に「やろか雨」が降り續くので水は增して來る。池に注ぐ川は雨と、溜池のあふれ出る水を流して水は益々增した。然し池下では雨が降るので水の必要はないから、もつと溜めよ、もつと溜めよと言つてゐた、とうとう水が土手を越し初めた。下の者は周章てゝ今井や入鹿の者を賴んで土俵を作り積んで水を越さぬ樣にしてもらつた、こうして池に水を更に更に畜へるので水先は上手の方へ押寄せて來た。然し今井は都合のよい事に池近くに家が無かつた、その上山手に附いてゐるので水にひたされた家はほんの三四軒で其れも餘り大した事も無かつた、水先は今の池より約半里石作神社の下手まで來た。今井の損害としては田畑が水に入つた事、橋が流された等の事に過ぎず從つて死傷者、流家も出さず無事にすんだ。

入鹿方面

入鹿の方では例年よりも十餘町上手、村を出離れること數町奥「山の神」といふ所まで水が附いた。そして大抵の家は水がは入つて椽まで或は臺所までびた〳〵附いてゐた。そこで仕方がないので握飯やほちといふものを澤山作つて二階へ上り、又は山手に小屋を作り住み、家は屋敷の大木や石に綱でくくつてをいた。そして男は船に乘つて土俵を運び土手を積んでやつた。その中宮島政衛、他一名は池切れに會ひ舟共に流され死なれた。入鹿では、この二名他死傷者なし流家なしといふ樣子だつた　水の引去つた後には小池、かめ等に鯉ふな、其の他の魚がごた〳〵と取殘されてゐた。然し誰もそんな魚に氣を取られてゐるものは無かつた。(今井村水野正夫)

○

連日降り續いた雨によつて、四方の山々に圍まれてゐる入鹿の池には九十餘の瀧となつて山水が入る爲に池は間もなく滿水となつて人々は恐れてゐたが何等の方法をする事もなく暮して居たそうです。然るに五月十三日の夜明方警鐘がなつたので人々は叫び、泣きながら各々二個位の荷物を持つて裏山の尼寺のある所に走り出た、此時僕のお婆さんは十五歳であつたのです、「それ池が切れた」とお父さんが叫んだので皆と同じく裏山にさけたのです、(此のお婆さんの家は神尾の東の端にあつて入鹿池の少し上の方にあつたので若し切れても流れる樣な心配はなかつたのです)恐しいうなりを立てゝ水

が何かを折し倒す音、流れのうなりばかり、もう警鐘を打つ者は誰一人としてなかつたそうです。

次に各地方の様子を記します。

一、入鹿、神尾地方

五月十三日夜明方大水は南方の地の堤百間をつき破つて物凄き音を立てゝ下の方に流れて行く、水は一擧に羽黒の方へ流れ出ようとしたが神尾から安樂寺、羽黒に出る所に門の如く山が聳えてゐるので水は流れ場所を失ひ神尾に留り　どつと上の方に逆流して、家の天井位迄水が付き、夜具は勿論、家道具すつかり流れ付きてしまつた、十一時頃水はすつかり流れ盡くして唯元の川の所に未だ大水の如き名殘りをしめて田地、田畑、悉く、川原と化し、大きな長持の如き石が四方に散亂し、實に目も當てられぬ有樣である、人々は自分の子供をつれ、着のみ着のまゝにて、泣きかなしみ、青年會よりの握飯によりて一時空腹をしのいだのである。

二、羽黒村の樣子

この水害の最も中心たるは池野村よりも羽黒村である、特に朝日、成海、川原町は其の最も代表的なものである安樂寺の山の間を越えて來た水は最も勢よく流れ、朝日は其の中心となつたのである。善師野の某が岡の上に上つてこの羽黒地方を見た時、これは如何に見渡す限り唯水の流れで、大波をなしつゝ濁水が物凄き音を立てゝ流れ、家は一軒として見えず、ずつと向ふの方迄はかすんで見えず、この有樣を見た彼は忽ち腰をぬかし少時ものを言ふ事が出來なかつたそうです

土藏の窓から米俵が流れて、浮きつ沈みつつ流れ出て、小屋は丁度、マッチ箱でも流れて行く樣に流れ、大松等も根こぎにされて、丁度箸のやうにながれ、土藏につき當つた、水は上にもれ上り、人々は叫びながら流れて行つたのである。

又屋根の上に馬乘りに成つて二三里流れて行つたのもある又犬山地方に逃げんとして大橋に來りて、橋はなく、足をふみはずして多く死んだのもある。

三、布袋附近

大洪水後に於て、羽黒方面は唯水ばかりで皆流れたのに反して此の地方は水が急に引く事もなしに毎日々々どろ／＼した濁水がどよんでおり、多くの死人の悉く全部集つたと言つてもよい位であつたのである、初の中は水の流れにつれて浮き沈みしてぶかん／＼流れて行つたのであるが、日々水が引くにつれて、流れも緩くなつて、死人もころ／＼と、顏を見せ、背中を見せて流れて行き、少し大きな石があると五六人も其處に掛つて、實に見られたものでなかつたのである、村

の人達は多くの人夫をやとつて、飛口で引つかけて、一所に大きな穴を堀つて埋めたのである、これ等の場所は今所々に塚となつて松が五六本生えてゐる。

最後に、大洪水後池の中へ行つた話によると、池は唯眞中に川が流れてゐるばかりで、所々に大きな龜裂があつて足が膝節の所迄土の中に沈んだ位であつたと、そして切れた堤は百間これを再び作るに二ヶ年間かゝつたと言ふ事である。

この大洪水は五月にあつたのであるが、同年八月又洪水があつて新しく出かした堤を切つてしまつたので、再び出來上つたのが現在の堤であるといふことである。（羽黒村　吉野守）

△大口村附近

僕の村が大洪水に浸されたのは慶應四年五月十四日午前八時半頃東の方から、どん／＼と物凄くうなりを立てゝ、おしよせた、其音の樣子古今絶無。物凄い事回想するだに身の毛もよだつばかりである、雨は止度もなく降り續くこと七日七夜で其の水こそ僕等の村を襲つた洪水の源であつた、世人は、此の雨の事を遺らうが雨と云つたのだ、僕の祖父の知人が「洪水の直前に天の方から何だか知らないが怪體な物が此の土地に向つて遺らうか、遺らうか」と云つた怪しの音を聞いた其處で祖父の知人が」よこさば、よこせ」と云つて之に答へたそうである、この事があつてから七日七夜の間續いて降つたと云ふ事である、然しこの傳へも保證の限りではない、この降り續く雨をば入鹿池では地方の代官が疊やむしろを持つて行き入江の口を止めた、そして一滴の水だにもらさなかつた、それが大洪水第一の大原因であつた、其の時に僕の家は萬願寺と云つて一町許り東の方で今は全くの田甫になつて居る其處にあつた、周圍には直徑が三尺もある處のそだの木があつて僕の家は幸ひ其の木に掛つて流れはしなかつた、勿論昔の事とて家と云つても、ほんの小さな物であつた、洪水は鳴海の方から來た、其の洪水が河北村、上小口、中小口、下小口の一部と云ふ順序に浸して來た、波の高さは一間もあつた、羽黒村朝日が一番ひどく浸された。そして上小口では二十七人、一人は行方不明となり中小口では一番多く五十人も六十人も死んだ、然し僕の家では一人も溺死はしなかつた、僕の家族を助けたのは裏の堤である、高さは二間位もあらうこの堤と云ふのは織田遠江の守の一家老田中總衛門の屋敷の外ほりの堤である　田中總衛門の死は判然さして居ない、ちなみに僕の屋敷が田中屋敷と云ふのも田中總衛門の城跡であつたからである、そして其の洪水は河北から上小口の白山神社の前を通り中小口の六部橋へ流れたのだ、この水は廿日間も流れて居て犬山から舟が入り込んで毎日／＼復舊工事に努力した、話に依れば此等の舟の數は筏を流した如く其の數は

無數と云つてもよい程であつた、食物は他村からの見舞品や義捐金で命から〳〵生き永らへて來たと云ふ祖父の話しである、當時の狀態察するだに殘酷を極めたのであらう、如何に神佛の崇り、自然の力の偉大さよ、一時におしよせた洪水は二日間流れて居た、家と云ふ物は四尺か五尺水が來て壁も戸をはずして了はなければ流れ出さない物である、浸水村を數ふれば小口では、萩島、上、中、下各小口、外坪等、大屋敷方面では御供所、長櫻、入鹿、河田屋新田、宗雲馬場等、羽黒村方面では鳴海　河北菊川、堀田、旭日、鍋蓋、河原等各村、扶桑村方面では下野。上野、余野、山尻、五郎丸、下野新田各村で其の溺死者數約千名に達した、祖父は今でも云つて居る「若しあの時水泳が俺に出來なかつたら今頃はこうして生られない」と、田中屋敷の中でも大部分　否僕の家をのぞいては全部中小口の妙德寺へ流されてあの寺の屋敷まで行つて掛つたさうである、僕の祖父（七十八才）は壁の無い神社の拜殿の樣な家の中で水のなくなる迄ぶる〳〵振つて居たと云ふ話をしば〳〵聞かせてくれます、當時の死屍は四角の穴を穿つて十人も二十人も一つの穴へ投げ込んで葬つたと云ふ話しである、其の時の墓場こそ僕の家の一町許り前にある處のこざ墓である。（寺澤幸夫）

△丹羽郡大口村外坪

入鹿池の堤防が將に決潰しやうとしてゐた朝、即ち十四日の未明に、老幼男女は悉く巾上の方に避難し　家は戸締りを嚴重にして、少壯の青年達は家の廚子に登つて警戒をしてゐた。

私の家では、曾祖父が一人留まつて警戒してゐたが、廚子には簞笥長持が並べてあり、その上、水の惰勢でミキ〳〵と音をたてゝ、今にも倒れさうであつた處へ、鍋釜や水餅が流れ出したので曾祖父は、子供心に大變だと思つて手探り足探りで搜がしたといふ一つ話が殘つてある。

道路などは下駄や薪炭類で散亂し、井戸水は濁水の侵入で、當分飲料水が不自由で、釣瓶を擔いで巾上まで貰ひ水に行つたといふ話である。

その洪水の運んで來た土壤は、村の西南即ち今の河内屋の東部にあつた小丘に集中されて、そこら一帶は餘程の高地を作り、その土壤を又舊の位置に運ぶのに古人はびく一荷づゝ孜々として復舊事業に努力したと言ふことだし、大口村地内（殊に大屋敷の東部）に古墳かと思はれるやうな松の數本づゝ生へた塚があるが之は皆當時土壤を運んだ後に出來た石を集めて今尙昔の俤を物語らしめてゐる。

この災害のため、稻は一本もなくなり、再び苗代を行ひ、舊正月頃に漸く新米が出來たといはれ、その間は田畝間の稗

を集めて露命をつないだといふ。

又家を失ひ、衣食を失つた人達が、親子諸共物を乞ひに來たといふことだ。（大口村　服部孝正）

災害記　その二

◎災害を被つた婆さんに聞いた話

その一

いぬゐ生れのおばあさんに尋ねました。

天井の底拔けの如くに十二日間も降つて降りまくつた。

朝飯を食べてゐたら恐ろしい音がしてごう〳〵と唸つたそうです、そしたら米野の堤の今の警察所の所が切れて大きな穴があいたそうだ、米野の邊は所々に大きな池のやうな穴がいくつも〳〵もあいた。田植の時分であつたと思つたがその時に米の稻なへがすこしもないから、稻葉といふ方面へ村々の人が一緒に車をひいて米でも、もち米の苗でもよいからと言つて澤山に買ひ求めてこられたそうです。

五日市場へおばあさんのお父さんが見舞に行かれたそうですそうしたら水が一杯來てゐて着物をぬいで頭の上にのせて渡られたそうでへそまで來たそうだ。

小口の寺田といふ村は七八間あつたそうでそこに一つの庵寺があつた、そこへ見舞にいかれたそうだ。

その途中道がこはれたり橋がなくなつたりしてゐたから大廻りをして行かれたそうだ。

その庵寺のお寺樣が大風の音だと思つて庭におりられたらどつともゝ邊まで水が出たそうだ、びつくりして緣がはへあがられたら大きな石がのつてゐたと、その石にしつかりとまつてゐたら一番よい麻蚊帳が流れて行くのが見えてゐたがとれなかつたそうで非常におしかつたそうだ。だん〳〵水がふえて口へはいるくらいになつたそうだがじきにひいていつたが緣の上までは來てゐたそうだ、その村の人々はあくる日流れて來た丸木でゐかだを作つて櫻井とか言ふ方へ飲水をもらひにいつたそうだ。隣の（庵寺の）家へ田植を手傳に來てゐた人が流れて死んだそうだ、よめ入りして行く人が簞笥を買つて來てもらつた三日目の日で簞笥の流れて行くのを飛んで行つてつかまつたなりで流れてゐつたそうだ。なべぶたと言ふ所から小口の村へ、入鹿の水で親、兄弟が死んで生きのこつたがたべるものがないからと言つて乞食に來たそうだ。

岩倉の六日講の本堂の土臺石まで水が來たら米野の堤が切れて水がひいたそうだ、米野やいぬゐや五日市場や市場の村はどこの家も水がはいつてついしといふ所にあがつてさけたそうだがついしにのつたなり何軒が流れたそうです。

（岩倉町　伊藤文昭）

その二

今は八十に近いお婆さんの話「わしが十四の時の事田植も終つての或日姉の嫁先なる村へ遊びに行つた。行く時は小雨だつたが晝過ぎから強く降り出し歸れなくなつたので遊んだ明る日も同じく雨降り一日二日と遊んでる内、入鹿池があぶないとと云ふ噂で皆が心配しだした。わしは他家に居ることゝて一層心配だけれど今は雨が強くて歸れない。姉の近くに一時も離れず附添つて居た。日が暮れてからは方々の寺では鐘を鳴らして警戒してゐる　男衆が一團となつて所々見廻つてゐる。夜は更けて行く。雨は尙止まぬ。鐘は鳴る胸はおどる一寸の間もジットしておれぬ。姉は色々とわしをなだめてくれる。不安な一夜は明けた。用意はすべて出來た。かくする中に時はたち鐘が亂打され人々が泣き叫ぶ聲が聞へて來た。そこで姉の父に當る人がそれ屋根に上るんだと云ふ、皆門に出て兄のはしごを持つてくるのを待て女から上れとの父の言により母わし姉と上つた。水は最早東の田まで來た見る／＼水量を增した次に兄か父さん先へと云ふと、お前へ上れ早く／＼と云々せきたてる兄はすでに水にまかれた。はしご兄を父にもたせて上にあがつた此の時水は三四尺の深さになつたが屋根の上へからはしごを持つてゐた。この時にはわし等は屋の棟に馬乘りになつていたあれ／＼と云ふ間もなく。水は

はしごの足をはらつた。水が增した爲父が上らぬうちに兄諸共おし流さんとしたそこで兄がハッとして手を離したからたまらない父ははしごに乘つて流れて行つた兄は大聲で父さんゆるしてくれ／＼と泣き叫ぶ、女子は屋の棟を打てやるせながつた。父は段々押流されて行く。何か口やかましくさけんで母は一生懸命神を賴んでおられる。皆悲しんで我を忘れている間に水は家を八分通沈めて流れてゐる、遠近を「助けてくれ――」／＼と云つて物に寄つて浮きつ沈みつして行くが父を失つた悲しみに目もくれず泣いてゐる。家は水に押されてゆれる。わし等も父や他の人の如く家と共もに流されるかと思ひつめて皆血色を失つて唯おばえなし家に取ついてゐる。かくしていくらかの後水は引き始めたこの時始めて今まで水の音と人の悲鳴ばかり、きこえていたのが次第にうすくなつた。我々も再たび父はどこのへんまで行つておられるか、早くさがしてきたいもんだ云ひあつた。と語たらひ水の引いた夕方灯を用意して一同揃つて死體も河原も乘り越へて五六町走つて、さがしに行つた。父は、はしごと一緒にながれてるうちに、はしごが松の木にひつかゝつたので、松に取りついて助かつてゐた。だが、その木に、蛇や、まむしやとかけが一杯とまつてゐるのにはぞつとしたといふ話であつた。實家へ歸つたら、もう死んだものとしてゐたので大變よろこばれた。（今井村　長瀨文男）

災害記その三

入鹿切直前の話

入鹿池の主

入鹿池の杁が出來た時に池の切れるのを防ぐ爲に或る有名な大工によりて二匹の池の主を作つて池の中に置かしめた。其の主は馬の形をしてゐたといはれてゐる。所が明治元年五月に至り降り續く雨の爲に池の水はだん／＼と增してきた。二匹の主は二のみに二間も水を飲んだが水は增すばかりだから遂に十三日の夜明方に雷の落ちたやうな大き音をどん、ゞ／＼と二つ立てゝ天へ上つて行つた。主の昇天によつて一ぱいはばんだ池の水はとう／＼つゝみを切つてものすごく流れ出た。此のつゝみの切れた爲に數百人の人を溺死させ五六百戸の家の流失させた。此の話は今でも當時災害を受けたお婆さん達は實と思つてゐる。（羽黑村　小島金男）

丁度三十日の間雨がふつて池には水が一ぱいにたまつた、しかも田には水は有りあまつて水を出す事も出來ず犬山の成瀨家に願ひ出て土俵を積む樣に願い出た。そこで多くの人足を集めて土俵を積み始めた、しかし雨は降るばかりで三十日目頃に池が切れて水があふれ出た。これが池切れの原因である。丁度池が切れる前に人足は富士山に上つてしまつた。そして陣羽織を着た武士が箒を肩にして馬に乘つて何處かに行つてしまつたのを見たさうだ。これが池の主が多分出て行つたらうと云はれて居る、又或る一說によれば水のきれる前に池面より火の玉が上つたと云はれて居る。これも池の主が出たと云はれて居る。（犬山町　山口真曉）

やろか雨のこと

慶應四年五月田植もすむかすまぬ、池切れより二十日程前のこと、尾張富士の頂で誰だかは知らぬが聲高らかに「やろか／＼／＼／＼」と盛んに叫ぶ者があつた。み代の土手（池の堤）から「いこさばいこせ」と怒鳴つた。すると其の日から大雨が降り出した。降るは／＼間も無しに降り續いたさうだ今井を流れてゐる成澤川は毎日濁り水で一ぱいで橋といふ橋は大概流されてしまつた、西側と東側との往來は杜絕されてしまつた。こういふ激烈な雨降りが二十日間も續いたさうだ。先に富士山頂で叫んだ者は神樣でこれは神樣の仕業だといひ、この雨の事を『やろか雨』と言つた。（今井村、水野正夫）

同

入鹿池が切れそうになつた時池の主が大音聲でやろか!!と叫んだそしたら他の池の神がよこさばよこせと叫び返した次いて水がど――と來たと。だからやろか雨と云ふとの話（自宅のばあさんの話當時四才）（大口村　今枝秀雄）

災害記　その四

入鹿切直後の話

△城東村大字今井

雨が四十九日ふりつゞいた。　池の切れた時は大きな響があがつたともいふ。池下から安樂寺までの狹谷は、家も田も畑も流れて石ころばかり、富士の入口から水が廣がつて、北は安戸の西羽黒、樂田一帶も石原だつた。屍なんかには誰も手がつかなかつた。底い所には五尺にあまる鯉なんぞが腹を白く見せて横になつてゐた。それをこもにつゝんで持ちかへつて料理して食べた。（註今井は池の奥にあつて破害少し）

（長瀨文夫）

同

神尾のお宮樣の大杉には疊がひつかゝつてゐた、これは神尾の家の疊が浮び上つたが倉ヶ淵が狹いため水が早く出てゆかなかつたのでこうなつたらしい。（水野正夫）

同

池下では半けの日に宇どんを食つて翌日死んだので其れ以後は半けの日にさなぶりを行はぬ樣になつたさうだ。（水野正夫）

同

その前即ち入鹿池氾濫の前に東方に方つて火柱が立つた、それで人々は何だか惡い豫感に襲はれて居たと、果して數日過ぎて入鹿池が氾濫して水が流れて來た、池の水故限りありよつて水はわずか數時間流れたのみで減じた、そして家の庭臺所等に二尺位砂がたまつてそれを片付けるに苦心したと、以上は當時十二歳で在つたおばあさんのお話し。（自宅のおばあさんならず）（大口村　今枝秀雄）

同

入鹿の大池のきれる前に林三と言ふ人の親が入鹿池の方へいもを賣りに行つた時に雨がふつていた　その時池のいりの上でみのを着て『うまいもの食べて樂しく暮せどうせ此の世は五月まで』と言つて居つたのを家へ歸つて話したその後ちきに池のつゝみがきれたそうであります。（小牧町　鈴木朋明）

當時の池の樣子

池の大きさは今と大差はなかつた、が土手がとても低かつたものだ、そしてゐりが東の方にあり。木造で小さくたがひも無くて貧弱なものであり死水が毎年々殘つてゐない年はなかつた。（今井村　水野正夫）

○高　東川、間宮金七（七十九才）の話

水は木津用水を逆流して只今の愛岐電鐵木津用水停留所のすぐ下の橋の下で堤を切つて南西へ底地を縫うて餘野の方向に流れましたので羽根、東川（高雄、北東端の部落）は一軒も家に水はつきませんでした。

然し水は木津用水をどん／＼逆流して橋と云ふ橋は全部流され水に流されてきた簞笥、たち臼、等と共に「木津のいり」に集つてしまつたそうです。それが一旦水がひき出すにつれて再び川を下つて行つたそうです。然し附近の者はまだ水を恐れて誰一人としてそれ等の物を拾ふ者もなかつたさうです その時流れてきた屍は高雄では光田東（昔は光田野と云ひました）に埋めて、今では石のちよつとした印があるさうです。

（扶桑　澤木澄男）

同

入鹿水害のため、　地起し料としてて三百圓成瀨樣より、金が下つたそうです、其の金を村の庄屋が受け取り村民に借して荒された地を起したそうです。然し成瀨樣が、尾張樣に費用報告の際、德川よりお許しがあつてその金を取返さなくてもよくなつたそうですが、村民にその旨を庄屋が傳へず、庄屋が借した事となり、その庄屋が一時に大財產家になつたさうです。今もその家はあります。

水に流されて屍が北新田附近に流れてきた際詫美神社の附近へは一つの屍も着かなかつたと云はれてゐます。

（扶桑　澤木澄男）

○下　小　口

或人に尋ねたれば左の如く語りました。

但し（下小口のみです）

入鹿切溺死者

寺田（下小口内です）

〔文左衛門兩親　三人
及び姉

川橋儀兵衛の母親　一人

總計　四人也

此の文左衛門の家勿論附近の家々は流れましたが唯彼の家の倉のみ殘りました　そして水が引き去つて後丁度私の本家が此の倉を因緣があるとか云うて買ひもとめ今尙建つて居ます。（大口村、伊藤芳麿）

○同

私の宇（下小口）では餘り大したこともなく大人のひざふしの上少し位の水で、溺死した人はなかつたと申します水は田の畔を流し去つて唯々砂につゝまれ何んとも見分けがつかなかつたが上小口より上では弱死者、家屋流失したもの多いと聞きました。（大口村、伊藤芳麿）

○大口村

○死骸は至るところに引つかゝつてゐたが、お宮樣の杜には、さすがに一人もなかつた。丹羽郡大口村、秋田での話。（鈴木高義）

○大口村の秋田の負傷者は十六名、死亡十名、外來の死亡者四十一人發見した。（鈴木高義）

○親子三人で樫の木へ登つて避けたのがあつた。樹が水でゆれて仕方がない。片方の手に赤ん坊をかゝへてゐるので、手がたるい。とてもたまらぬので、手をかえたいがそれが出來ぬ。子を水に捨て樣〳〵としてつい〳〵辛抱してしまつた今その赤坊だつた人も老人になつて見えるが、みんなで振子とあだ名してゐる。（鈴木高義）

○

今は外坪の北邊に二三殘つてゐるのみだが二三十年前迄はこの外河北、仲沖附近には、多くの小さな塚があつた。そこは入鹿切れで、田も畑も、河も眞白に埋めて了つた石や、砂を人々が所々にかき集めて出來たものである。

特に人が死んだと云ふ所は　羽黒の西はづれの所で、今も少し跡があるが、そこは低みになつてゐるので流されて來た家が殆ど皆顚覆したためその上に乘つてゐた人々が死んだ。又上小口の西南にも同じ樣な所があつて多く死んだ。この邊一帶の死んだ人のために、五條川の六部橋畔に立てられてある「暴水流亡各靈墓」と云ふ石碑には村の人々が年に一度づゝ、舊七月中に供養念佛を捧げてゐる。（大口村小口、近藤鈴吉）

○下の郷

中島郡春日村下之郷は五條川の下でこの水害の時分から閙のあつた所ださうです。そこへこの暴水で流された死骸が留つて手の出せぬ程たまりましたので、その附近の人は困つた揚句死體を堤の上で乾して穴をほつて埋葬しましたがその供養が行つてなかつたので、それがたたつてか何時の出水にもその堤が壞されたそうです、そのため七八年前から供養をなし且つ堤を修理したのでその堤も安全になりました。（湯淺正直）

○

水が減つてから拾つた簞笥の引出しを引出して見たらどの引出しにも蛇が一匹づつ入つて居たとは當時十二才のばあさんの話。（今枝秀雄）

○五日市場

丹陽村五日市場（西瓜で有名な傳坊寺）傳坊寺の南隣の字です、五日市場といふ所は四面を川でとりかこまれた場所で少しの水にも直ぐ水入を免れない所でありますのでこの慶應の水害の時も同樣に水入は免れませんでしたが、所が所なので幸にも死傷者及び流失家屋といふものはなかつたのです、しかし床上まで浸水したので疊衣具は無論、長持、簞笥といふものまで水に漬つてゐましたそうですそれは僕の祖父に聞いた事でございます、此の時祖父はほんの徒事を盛んにする十三四才頃であつたといはれました。（犬山町　湯淺正直）

○千秋村

丹羽郡塚本（千秋村）今年は正月時分からわりあい雨が多かつた。鍋齋は三人しか生殘つてゐなかつた。小折大墓から馬場の東傍まで水が來た。塚本には水は來なかつた。町屋は一面に水であつた　入鹿池の堤防は百間程切れた。私のおぢいさんは十五歳ぐらいの時で堤防をつきに浮野の人と一所に行つた。その時分はつちもちのことをあんこもちと言つていた。土を一ぱい即ち一にない一分厘から三分ぐらいであつたその錢をもらつてやどをかりてゐた。入鹿池の東くろに杁があつた。水が切れる前に土俵が東くろまで一俵なめならべてあつた　向ふはかんのといふ所である、錢もうけに行く時は水がなくなつた川原を通つて行つた。なべぶただけは皆の家全部ながれたといふことを聞いてゐる、どこの家かわからない草屋根の上だけ馬場の法光寺の東にすはつてゐた。小折へはたらひや、しよんべき等がたくさん流れて來て、小折の人々が拾つたと、小折の中町を西へ水が流れて來た。小折の親戚が小麥を乾に來た。土先から鈴井、小折にも水が入つてゐる。廣さは小木から土先までで青木川が下から上へ登つたそうだ。おふじのふもとに主が住んでゐると言ふことだ、水のなくなつたあとには大きな穴があいてゐた。入鹿の池のさしわたしは半里である、小牧代官、水野代官兩方でふしんをした、小牧の代官はめつたの人で堤防が切れそうになつても逃げよといふことを云はなんだから多くの人が死んだ。その年におすくひ米が下つた。堤防がつき上るまで行つた。かけやと云ふものでどん〳〵とついた。石灰で小富山の下をついた。何年かかつたおぼえはないが多分二、三年かかつた。その時分は白米が一升二百文で買へた。（青山勇）

西春日井郡師勝村字久地野

私等の村では入鹿が斷れたなどと言ふことは餘程の日を經てから判つたので確かとは判らぬが何處か斷れた〳〵と言ふことは言つてゐたさうです、其の中に水がきかけて、あそこの稻の先が隱れたああそこもと言つてゐる間にもう田圃が一面水となつてしまつたと云つてゐる間に地盤の低い家などでは庭にきた疊にかゝつたと云ふので大騒ぎとなり、私等の家では俵などを出して庭に積み、臺所に積み、　用心をしだしたそうである（家の浮かない樣に重いものをのせるである）が大したこともなく庭へ蛇のはつた樣にちよろ〳〵と入つたのみであつたさうであるが然しその水のために押しながされて來た黑い泥が苗へにかぶさつて來て其の年は非常にききんにな

り、貧しい家では茶椀と箸を持つて食物を貰つてあるくものもあつたが又一方水のため押しながされて來た物品（佛檀、長持、）たんすをせりしたと言ふことや、後工事に行き澤山の金を得ていゝ着物がきれると言つて喜んでゐたものもあつたと云ふ話である。此の樣であるから私等の村などで家畜に少しも害はなかつたさうである。（余語義雄）

○北里村

北里村の多氣の角さん所の前のおぢいさんの弟の牧さんが小木の金持の家へ下男奉行に行つとてな、小木の西を流れてくる物を見ようしたと、そうするとな、狐が流れて來たゝ、牧さんがなあ、あー氣の毒だなと云はつせるとその狐がついて　狂人になつて死んでしまはしたと。（吉田孝麿）

愛知縣西春日井郡北里村小木

僕の村には被害は少しも無つたそうで有ります、併し村の西方約六七町の所に有る舟津の村には水害が有つたそうで有ります。

お爺さん達の話に依ると西の方には水の爲に流されて來た人達が家の屋樣や長持の上に坐はつたり立つたりして救を求めつゝ流れて行つたそうで有ります。

又次の樣な話も有ります、新しい餅臼が流れて來るかと見て或る人が欲心を起して自分のしてゐる帶を取つて共れで臼を結び引き寄せようとしたけれども寄せられない。最後には終に臼と一緒に心中したそうで有ります。

又人の乘つた長持が流れて來るのを見て、慾を起し共れを取らうとして救つて下れと哀願する共の人を流れの中につき落して、長持を拾つたと言ふ無慈悲な人が有つたそうで有ります。

又、助けられた人達が僕の村の道を通つて故郷に喜んで歸つて行つた人達が有つたそうで有ります。（丹羽耕一）

西春日井郡師勝村六ツ師

○大水で持つてきた土が五寸程あつた。がそのをき土はよく肥えてゐて田の爲に非常によかつたさうだ。

○鍋蓋島が一番ひどかつた。

○入鹿の池之内等ではすぐ側でも高見の見物をしてゐた。

○藤島の龍之庄の下坂の切所に尼さんが一人かゝつてゐた。

○皆がいろ〳〵のものを拾つた。今私の家に米を入れてゐる桶は、馬の足を洗ふ桶の入れてきたものだ。

○私の村では死傷者は一人もなかつた。（大野義三）

△小牧町舟津

東の方がほの〴〵とあける頃ゴーゴーと言ふ音が北方より聞えて來たと思ふ間に水は正願寺の山にあたり進むを得ず、又引歸して西之島の西部を通つて舟津材へと押寄せて來た所が東部は一段と土地が高く阪をへだてゝ上は小木下は舟津と言ふ地形になつて居るので押寄て來た水は行く先が無く、當

村はどんよりとした池の樣になつてしまつた、其處で深い所は一丈淺い所で緣側の近くまで水が來たそうです。其の時人々は高い所へ〳〵と上り中にも木等に上つた者は蛇等がずるゝと上つて來て非常に恐ろしかつたそうです、水は半日ぐらいで引いてしまつたが後には泥が一尺も積つて居た。（早稲田久仁勝）

第四編

入鹿河内屋堤水崩ニ付流失人家上達留帳

入鹿切災害の如實の文獻として、これを醵刻した。事はたゞ神尾新田のみではあるが。以て他村を類推することが出來よう。

明治元年

入鹿河内屋堤水崩ニ付流失人家上達留帳

戊辰五月　　神尾入鹿新田

記

御救米奉願上候ニ付左ノ通リ書上申候

寛永十酉年より明治元辰年迄、年數二百三十五年め辰五月十三日夜あけ方迄に堤くづれに相成申候

乍恐御願達申上候御事

一圓御藏入百姓　神尾入鹿新田

惣家數五十七軒

同　倒家　二十四軒
同流失家　十一軒
同半倒家　六　軒
同添家流失　十八軒
同添家倒家　七　軒
死人　四　人
同　二人ハ羽黒村ニテ水死仕候
右水入觀音堂居宅共
流失　禪透尼　三人
一家流失
添家共三軒　又八郎　家内五人
内女二人水死仕候
一家流失
添家共二軒　忠右衛門　家内四人
一家流失
添家共四軒　三右衛門　家内五人
一家流失
添家共五軒　彌　助　家内五人
一家流失
添家共三軒　善兵衛　家内五人
一家流失
添家共二軒　住兵衛　家内五人
一家流失
添家共二軒　仁右衛門　家内七人
一家流失

右村庄屋

浅右衛門

小牧御代官

須賀井善一郎様

一流尖家　浴家共三軒
一同　浴家共二軒　秋守　山田定四郎　家内四人
一同　夫山卿小姫二軒　同　△川代治郎　家内五人
一同　山廻り　黒井時右衛門　家内六人
一流尖家羽黒村百姓三軒　孫右衛門、藤九郎、重蔵

午恐御願奉申上候御事

一四御蔵人百姓
　惣家数五十八人　神尾人馬新田内
居家流家並吟物之家来類百姓並其諸品流尖潜達之者共
一家内六軒　忠三郎　年四十三
　女　房　年廿八
　男　子　年十二
　同　子　年十ヶ
　女　子　年三ッ
　母　年六十六

一家内三人　林右衛門　年三十四
　女　房　年三十
　母　年六十六
一家内五人　猪右衛門　年廿五
　男　女　猪右衛門姉　年廿九
　男　子　年廿三
　女　房　年廿二
一家内五人　猪右衛門　年六十六
　母　年四十四
一家内七人　市兵衛　年四十八
　女　房　年四十
　男　女　年十八
　男　子　年十二
　女　子　年八ッ
　男　子　年五ッ
　母　年六十六
一家内四人　忠右衛門　年三十七
　女　房　年三十一
　男　女　年廿
　男　子　年十七ッ
一家内四人　常右衛門　年四十七
　女　房　年四十一
　男　女　年廿
　男　子　年十五ッ
一家内四人　常右衛門　年五十二
　女　房　年四十三
　男　女　年十八
　男　子　年十五
一家内七人　仁右衛門　年四十七
　女　房　年廿八
　男　女　年十六
　同　子　年十三
　男　子　年十一ッ
　女　子　年四ッ
　女　又　年五十五
　悴　年十四
　三人
一家内五人　佐平　年廿三
　男　冷　年廿二
　同　年十九
　母　年十四
一家内二人　多七　年六十一
　悴　年廿二
一家内五人　彌助　年三十九
　悴　年十八
　悴　年廿三
一家内二人　み　わ　年五十六
　女　子　年三ッ
　男　名　年七ッ
一家内四人　庄三郎　年四十三
　女　房　年三十
　父　年六十一
一家内三人　林右衛門　年三十四
　女　房　年三十
　母　年六十六
一家内五人　猪右衛門　年廿五
　女　房　年廿二
　男　子　年三
一家内五人　三右衛門　年四十六
　女　房　年四十七
　男　女　年十九
　男　子　年十三
一家内七人　市兵衛　年四十八
　女　房　年四十
　男　女　年十八
　男　子　年十二
　男　子　年八ッ
　男　子　年五ッ
　母　年六十六
一家内四人　忠右衛門　年三十七
　女　房　年三十一
　男　女　年廿
　男　子　年十七ッ
一家内四人　常右衛門　年五十六
　女　房　年四十七
　男　女　年廿
　男　子　年十四
一家内一人　み　ん　年四十八
一家内五人　善右衛門　年六十四

浴家共二軒　市兵衛　家内七人
是より四軒安楽寺前ニ居住候
一家流尖
浴家共三軒　常右衛門　家内四人
一同　浴家共二軒
圓次郎　家内三人
一同　同　二軒
四右衛門　家内四人
一同　同　一軒
清蔵　家内四人
一同　一軒　茂平　家内五人
一家流尖一軒　忠三郎　家内六人
一家流尖一軒　伸七こけかん　家内一人
一家流尖浴家共二軒　宮吉　家内四人
一家流尖一軒　佐平治　家内五人
一倒家一軒　庄三郎　家内四人
一同　一軒　林右衛門助　家内三人
一同　浴家共二軒　要助　家内六人
一同　一軒　治右衛門　家内五人
内女一人羽黒村ニテ水死仕候
一同　一軒　悴三郎　家内四人
一同　浴家共二軒　治郎兵衛　家内六人
一同　一軒　善三郎　家内四人
一同　一軒　栄右衛門　家内二人
一倒家浴家共二軒　安右衛門　家内六人
一同　一軒　新七　家内二人
一同　一軒　源右衛門　家内六人
一同　一軒　嘉右衛門　家内四人
一同　一軒　平蔵　家内四人
一同　一軒　平兵衛　家内五人
一同　一軒　浅七　家内二人
一同　一軒　利右衛門こけ　家内二人
一同　小屋一軒　早右衛門　家内二人
一半倒家　徳右衛門　家内三人
一同　浴家共二軒　仙蔵　家内四人
一同　一軒　佐兵衛　家内四人
一同　一軒　忠蔵　家内三人
一半倒浴家共三軒　浅右衛門　家内三人
一同　浴家共二軒　丈右衛門　家内四人

〆
幾家十六軒　嘉右衛門、小右衛門、忠七、政蔵、清助、周右衛門、栄蔵、象右衛門、谷蔵、善九郎、仙右衛門、喜三郎、儀平、久右衛門、井右衛門、庄右衛門。

明治元辰五月十三日夜入鹿湖池河内堤切田
知川原ニ相成名古屋御勘定所へ御届上申
上候

女房　年四十九
悴　年三十二
女房　年二十五
女子　年五ツ
一家内四人　懲三郎　年三十三
女房　年二十二
女子　年三ツ
父　年五十
一家内二人　伸右衛門　年三十
女房　年廿二
一家内四人　清蔵　年四十六
女房　年四十二
女子　年十三
同　年十ヲ
一家内二人　早右衛門　年廿七
女房　年廿三
倒家之分内半分付ニ致喰物少々ヅツ預ケ置
御座候得共諸道具不残流失ニ相成候者共
内
一家内四人　茂平　年三十五
女房　年三十六
男子　年二ツ
父　年五十六
一家内四人　宮蔵　年廿七
女房　年廿三
女子　年二ツ
母　年五十七
一家内三人　新右衛門　年廿八
女房　年廿一
新右衛門妹　年六十二
父　年五十七
一家内六人　彌右衛門　年四十八
女房　年廿二
男子　年十九
同　年十七
女子　年十六
同　年四十五
一家内六人　要助　年三十一
女房　年八ツ
女子　年六ツ
男子　年四ツ
女子　年六十一
母　年廿三
一家内四人　治右衛門　年廿一
妹　年十三
同　年五十一
一家内四人　嘉右衛門　年六十八
女房　年六十三
悴　年三十六
女房　年廿二
一家内六人　圓右衛門　年三十六
女房　年廿三
女子　年三ツ
圓右衛門妹　年廿一
同　年廿二
母　年五十八
一家内二人　新七　年三十三
女房　年廿二
一家内四人　平蔵　年四十二
女房　年四十
女子　年十三
男子　年九ツ
一家内二人　淺七　年廿四
母　年四十五
半倒家ノ者喰物初メ諸品ノ水入ニ而流失ノ
品モ御座候、雑穀者別事無味ト相成迷惑ニ而
難渋仕候者共
一家内三人　德右衛門　年五十七
娘　年廿三
同　年十六
一家内四人　宇吉　年五十七
女房　年四十五
女子　年十三
同　年七ツ
一家内二人　丈右衛門　年五十七
悴　年十六
一家内三人　淺右衛門　年四十三
女房　年三十四
男子　年六ツ
一家内四人　佐兵衛　年四十六
女房　年三十九
男子　年十八
女房　年十三
女子　年四十三
同　年十
忠蔵　年四十三
女房　年三十
女子　年三ツ
難渋之者共置願之通相違無御座候喰物水入
ニ相成候者共御取當扶渋難迷惑至極御座候、
何卒御手當相續乍被下置様奉願上候。
去日迄御手當以御願上ゲ仕候屋敷取方付此
節百姓小屋懸ケ取懸リ申候仕合ニ御座候間仍
之奉申上候　己上

水入後高作手拔ケ相成居候、畑しう草生
々相成候付夫々小屋懸作次第畑高作ニ取
懸申上度候間何卒此上トモ御手當頂戴仕
度奉願上候仍ツテ奉願上候　以上

辰六月

右村庄屋　淺右衛門

須賀井苦一郎様
御陣屋

第五編　入鹿堤防普請

入鹿切のため當然起るべき問題は堤防普請及その善後策である。それにはくだ〳〵と文を綴るよりはと天野家所蔵の本寫本を翻刻することゝした。

戌明治元年
入鹿河内屋堤御普請所覺帳
辰五月十三日より

切所見廻衆覺

辰五月十四日泊り込　杦方　千村三四郎様
一、上下二人
〃　十四日泊り込
一、上下六人　小牧代官手代共　須賀井苦一郎様
〃　十七日晝
一、上下二人　御勘定調役御目付衆共　服部寅治郎様

辰五月十七日晝
一、上下八人
〃　十九日晝
一、上下拾四人
御勘定奉行吟味役役岡田嘉太郎様初御奉行代乗田徳次郎様
入鹿溜池切所等見分見廻り済。
林村に而晝支度
〃　二十二日晝
一、上下二人
入鹿見廻り御目付組頭　松山鐵蔵様
〃　二十三日晝
一、上下九人
〃　廿四日夜泊り込
清須御代官
小牧御代官　立合見廻り
〃　廿五日晝
一、生駒御目付一人　横井市太郎様、所は名古屋新馬場辰の口
一、上下十二人
五郎ちゆう役つ太五郎兵衛様初役々入鹿切所見廻り見分共廻り外に十人
六月四日晝
一、御用人衆荒川甚作初御勘定奉行衆吟味役衆役々等入鹿雨池切所見廻り見分に相越候、上下八人共廻り三人
一、小牧御代官本多三四郎様

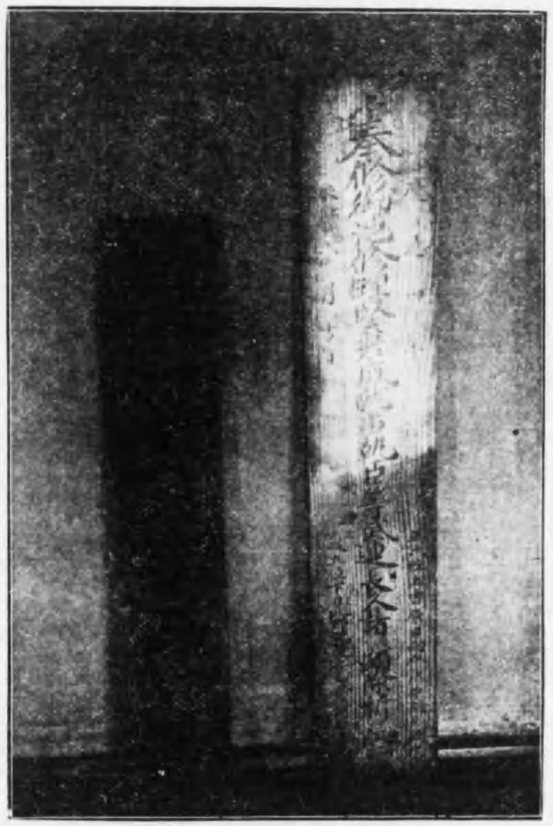

入鹿溜池堤防切當年及前年の新鑄札

御用人　生駒周幡様初入鹿見廻り見分幷村々見分に成
入鹿井組水入場所村々惣代庄屋立合仕候
一、清須御代官山内瀧治様　違場所切時立合見分上杁伏込
一、名古屋杁方御役所役々

立合見分逆杁水高定水六間に相定成、明治二巳五月五日より七月廿九日迄に出來仕候。
一入鹿雨池河内屋堤明治元辰五月十三日夜、正七ッ時より翌十四日朝迄に切所出來仕候、名古屋諸役所御役等見廻り見分に相越候其後杁の上に元小屋を立、小屋出來、切所御普請手初に相成、堤根倚に松丸太六尺四方石わく組立、西東迄石わく七拾五數持入次に長三間善口二尺廻り丸六尺石かごを伏込已上になみよけまき石一尺五寸あつ高七間之所迄石はどり、新堤高拾四間迄取名古屋より出來仕候。

明治二巳四月十五日引取

壹印　高五間　元小屋御役所共杁の上に立
一、名古屋杁方御役所並御勘定方小牧方水野方立合にて小牧下御締役に目付五人小頭として數持人足使に相立候右五間高、辰五月廿八日より十月十三日迄に出來仕候。
貳印　高二間
一、同杁方役所初め並に諸役立合締役に入鹿新田頭を初め井組惣代井下村に頭立物を呼出し締役として御すくいの爲數持人足として十月十五日より己三月迄に出來仕候
三印　高二間
一、小牧御代官本多三四郎、小牧下村々高百石に付人足三十人の割當、呼出し、同己四月朝日より七日間成、右二間高

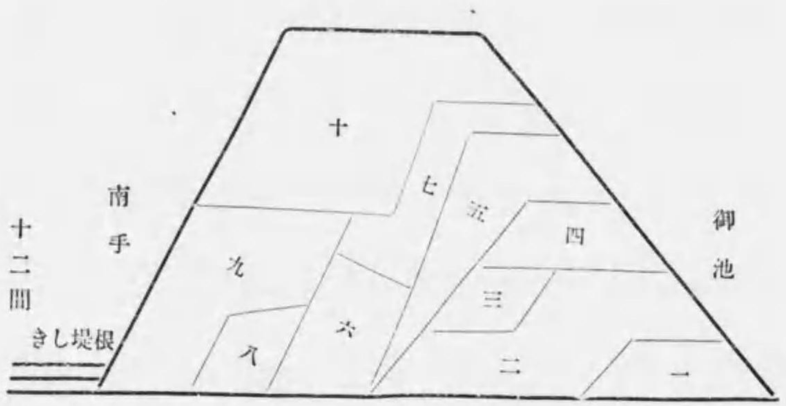

出來仕候

四印　高二間

一、小牧方村々御みよをが金を刺當、高百石に付銀二十匁五分づゝ上納其金を以人足一人二十八匁づゝ人足七百人づゝ四月十九日より廿二日迄に二間迄に出來仕候

五印　高五間

一、農政小牧方初諸役所立合締役小頭を使、數持人足一日に五百人六百人程づゝに而明治三年三月十八日より五月十三日迄に出來仕候

六印　二間二尺高

一、名古屋私方古木係初め並丹羽郡出張所春日井郡出張所立合に而村々頭立を諸締役に呼出し、小頭を使、數持人足に而未十二月十五日より廿三日迄、又申正月十八日より二月三日迄に出來仕候

是より御一新に相成申候

七印　高二尺高に平付事

一、愛知縣より御普請明治七戌舊三月朔日より舊七月十四日迄に出來見はり役人古木懸り　安藤　昇恒

八印　六間高

一、明治七戌年舊八月廿三日より同年舊九月十日迄に出來

右受取見分舊九月十八日入鹿泊り込

古木懸り　安藤　昇恒

九印　六間高

一、明治十二卯年舊七月廿四日より西岩山に通作土をくり出し舊十月二日迄懸り

代金二百七十圓餘　受取人足三藤新田　佐藤榮九郎初め

右石長を持入而明治十二年舊十月六日より同十三年辰舊三月迄、

代金六百七十圓の餘　佐藤榮九郎より　受取人足草井村　德治郎

十印　高二間平不殘事

一、明治十三年辰舊八月廿三日より手初に相成西の岩山逢井水流ほり割長百間餘、岩をほり割、ふかさならし、六間餘よこ四間其割出し持入てつき立西より南平共南より七分通東三分通り山土を持入にて出來仕候

明治十四午年舊三月十六日に懸引受人

金二萬六千圓餘　名古屋武平町　見はり役人　高取卯之助

明治十五年迄に元方に相成候　三藤新田　佐藤榮九郎

（以下は諸覺帳にて附記）

明治元辰年より

同十五年午舊三月十六日迄懸り

明治十七年（六月十七日　同五月廿四日）より大雨に付

一、水高初て七間二尺八寸定水外は五尺八寸增水、新堤にて村々儀は明治元年事を申立いたし候、どふにもこふに茂おやかましにて御上樣に御くろかかり又々明治十八年酉二月より河内堤じよぶ付御手初めおもて平西東迄二間でこふばいはかね持入はがねつちにてしめこみがたく事に相成申候

入鹿御普請所に差し出した東方、小牧方の締役は次の樣であつた。

入鹿御普請の村方取締役　村中原新田　鈴木　代治　小牧原新田　〃　鈴木　倉三郎　入鹿井組惣代　六　人

總裁役（後）　御普請取締役

河北村　仙田七左衛門　岩崎村　兼松　芳二郎
西大海戸村　谷　半兵衛　樂田村　松山　庄七
北島村　木村　甚九郎　樂田原新田　田中三右衛門
今市場村　石田　養助　田中村　桑　吉
小折出新田　土田　彌十郎　〃　四　人
〃　五　人

總裁役（前）　御普請取締役

新田領小牧原新田　江崎　砧人　今市場村　石田　養市
〃下　落合平左衛門　小口村　近藤　甚吉
村中原新田　丹羽　又兵衛　羽黑村　齋木五郎衛門
河内屋新田　舟橋仁左衛門　小牧村　鈴木　與兵衛
小口村　酒井　小吉

春日井原新田　小川　勝治郎　〃　大手村　鈴木　彌十郎
下野村　仙田　盛兵衛　〃　田樂村　長谷川覺兵衛
北外山村　長谷川新左衛門　小牧方小頭
南外山村　鈴木勇右衛門　河北村　藤　藏
御供所村　社本　眞兵衛　羽黑村　濱　吉
村中原新田　丹羽　又助　餘野村　清　三郎
佐野村　村瀨　慶吾　外坪村　七左衛門
大屋敷村　丹羽　彦七郎　小口村　甚　吉
河北村　大竹　佐兵衛　下野村　榮　九郎
〃　仙田　濱藏　〃　治　七
〃　仙田　清六　河北村　嘉　藏
大屋敷村　野田　庄太郎　〃
村中原新田　忠　治　東方小頭
南外山村　周　助　田樂村　榮　吉
齋藤村　金三郎　〃　萬平
〃　二十人　下末村　甚三郎

東方

入鹿井組惣代御普請所取締役

田樂村　梶田喜左衛門
〃　上末村　落合　小平治
締役　牛山村　稻垣　彦吉
〃　上末村　落合理左衛門
〃　牛山村　新左衛門
〃　下末村　喜右衛門

入鹿切聞書挿繪解題

口繪 (1) 小口荒井堤の供養塔

正面「暴水流亡各靈墓」右側「慶應四戌辰歳五月十四日」裏「清洲施主柴山藤藏」臺石に「死人有之村　神尾村羽黒村小口村（右側）河内屋村傳右衛門新田御供所齋當村河北村（正面）餘野村入鹿新田長櫻村五郎丸村（左側）」と刻してある。長谷川玄通翁手記に詳しい。

(2) 羽黒興禪寺供養地藏

その一

羽黒前川原、齋木醫師と大塚商店との間にありしといふ。丈三尺程、今は寺の材木小屋の壁に面して建てられてあるので、人眼にはつきにくい。羽黒水災記に「地藏菩薩南無阿彌陀佛名號二體建立、朝日河原地藏尊一體都合三體、僧聖阿建立、點眼なし」とある中の一つであらう。

(3) 羽黒朝日の供養塔

雜草と笹とを以て蔽はれてゐる地下には大變に無雜作に投げ入れられた生靈が眠つてゐるのである。

(1) 入鹿堤普請使用の旗とホラ貝

ホラ貝の箱の蓋に「干時慶應四歳辰六月入鹿河内屋堤再興御普請人夫爲相圖求之」と記してある。天野彦得氏所藏

(5) 入鹿堤普請の時の高札

定

一土方人足之儀元小屋において一番貝ふき候はゞ直に場所へ相揃ひ可申必遲參致間舖事

一人足共之儀毎日揭之節御役人まへにて屆帳可致候間組々ぎやうぎよく相揃ひ可申事

一數持人足之儀は小牧水野兩陣屋印之木札腰に下げ可申右木札無之者はかへし可申事

一裁許に不致不働之者はかへし可申事

一火之元入念並竹木猥にきり取間數事

一けんか口論しよぶこと致間敷事

右之趣堅可相守候也

辰　六月入鹿御普請所

天野彦得氏所藏

挿繪 (1) 興禪寺大地藏

羽黒水災記に曰く……

地藏大菩薩開眼供養並に大施餓鬼大圓鏡知奉請地藏大菩薩窟惟入鹿水溢横難溺死三界萬靈供養高顯

左　經云生天受樂十萬淨土隨意遊往

裏　維時明治二巳巳四月二十四日如意珠

乃至法界平等利益と上にありて下支月　萬松寺老和尚

右銘曰「莊嚴法界寶樓閣百味現成甘露門」剃々塵々不他土天和神力度群魂」

地藏尊御丈八尺五寸臺石五重十方施主發起人小牧驛海老原友右衛門同姓小吉常畢譜村油屋喜兵衛世話人小牧宿鈴木與兵衛當日萬松大衆五十員尊宿二十五員

(2) 流されてきた大石

羽黒興禪寺本堂前にある。高さ一丈三尺、以て如何に暴水の激しかつたかを知る事が出來る

(3) 入鹿池修理新禱札

慶應三年
奉修入鹿水神御杁清祓水
勢增益武運長久五穀豊饒
祈修
五月吉日

慶應四年　本居神主
正六位吉原日向介藤原
朝臣政信
奉修御鴻修理堅磐成就事
執臣等武運長久諸災銷除
祈處ニ
辰六月吉日　犬山神主
從五位下丹野肥後守藤原
朝臣守信

右二枚撮影したものだが慶應三年の方はうまく寫らなかつた附記、冒頭にあるべき解題が、どんぢりにしかも餘裕のない叙述になつたのも豫定がくるひ、無理に挿入した結果である。不體裁で申しわけない。（たゝ）

昭和六年十一月二十五日印刷
昭和六年十二月一日發行
〔非賣品〕
編輯兼發行人　市橋譯廣
印刷人　江場東重
名古屋市中區南久屋町三丁目三
印刷所　名古屋印刷株式會社
名古屋市中區南久屋町三丁目三
發行所　愛知縣小牧中學校校友會

終